

犯罪多発注意報（期間延長） 発令通知内容（4月27日発令）

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
女性対象犯罪（ ）多発注意報
高齢者対象犯罪（振り込め詐欺）多発注意報
その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 既発令 平成24年4月18日（水）から平成24年4月27日（金）まで
延長 平成24年4月28日（土）から平成24年5月7日（月）

発令地域 県内全域
地域指定
大津地域 南部地域 甲賀地域
東近江地域 湖東地域 湖北地域
高島地域

県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

振り込め詐欺認知状況（4月18日発令後）

期間 平成24年4月18日～同月27日までの間（通知時現在）

件数 追加認知件数 20件（既遂未遂の認知総計）

地域 追加地域 近江八幡市、彦根市、米原市、長浜市

対象 60～71歳

- 手口
- ・ 息子を騙る。
 - ・ 「インフルエンザ（風邪）にかかった」
 - ・ 「携帯を変えた。携帯番号をかえた。」
 - ・ 「出身高校名を出す。」
 - ・ 「浮気相手を妊娠させてしまった。相手の旦那ともめている。」
 - ・ 「示談金（200～400万）を請求されている。」

犯人は、県内各高校の卒業生（現在40歳前後の世代が多い）名簿を悪用し、その親御さん宛に振り込め詐欺の電話を掛けている可能性があります。